

【標準ガイド登山契約条件書】

この登山契約は、フリーダム ガイド・山岳事業部（公益社団法人日本山岳ガイド協会加盟 信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ所属 登山ガイド岩佐和幸）が企画・募集し、実施するものです。このガイド登山に参加されるお客様は、フリーダム ガイド・山岳事業部（以下、ガイドという）とガイド登山契約を締結することとなります。

ここでいうガイド登山とは、登山口から下山口まで山岳ガイド、登山ガイド、自然ガイドが同行し、安全配慮に留意しながらおこなう登山行動をいいます。ガイド登山契約の内容は、本契約条件書、募集案内書及び別途お渡しする契約書面によります。

ガイドは、お客様がガイド登山契約において、ガイドが同行し、ガイドが定める登山日程に従っておこなう登山行動に参加することを引き受けます。

この契約は別に定めるガイド契約約款によります。ガイド契約は、旅行業の範囲である交通運送、宿泊サービスの提供は除外されます。このガイド契約約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によります。

（お申し込み）

ガイドの登山にお申し込みをしようとするお客様が、所定のお申し込みフォームをご入力、または申込書に記入しガイドが受取った後、申込金または、ガイド代金の全額が支払われた時点で本契約は、成立することといたします。

（お申し込みの条件）

- ① 18歳未満の方は、親権者の同意が必要となります。
- ② 特定のお客様を対象としたプランの場合、お客様の技術、体力などガイドが指定する条件に見合わない場合は、お申し込みをお断りする場合がございます。事前にオンラインなどの面談を実施して、参加可否の判断をガイドが行う場合もあります。
- ③ ガイドは、お客様が次の1~3のいずれかに該当した場合、お申し込みをお断りする場合がございます。
 1. お客様が反社会的勢力の構成員、または準構成員、関係者、関係企業又は総会屋等その他の関係者であると認められるとき。
 2. お客様がガイドに対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
 3. お客様が風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いてガイドの信用を著しく毀損し若しくはガイドの業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- ④ 健康状態に問題のある方、持病・疾患等お持ちの方、掛かりつけの医師にご相談の上許可を得ることが必要です。また安全管理上お申し込み時申告下さいようお願いいたします。
- ⑤ お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると判断した場合、ご参加をお断りする場合がございます。
- ⑥ その他ガイドの業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りする場合がございます。

(ガイド代金のお支払い)

事前にお支払い頂くか、当日、直接ガイドにお支払い頂く方法がございます。

お申し込み頂いた際に、ガイドよりご案内いたします。

(お支払い方法)

事前にお支払い頂く場合と参加後にお支払い頂く場合、ガイド指定の銀行口座へお振り込み下さいますようお願いいたします。その際、お振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

当日は現金のみにてお支払いを受け付けます。

(ガイド代金について)

ガイド代金は、ガイド代のみを表示しています。

ガイド代金には、ガイドの経費（交通費、宿泊費、食費、施設使用料等）は含まれていません。

別途現地にて必要な経費をご請求いたします。事前に別途経費の概算を明示いたします。

お客様の交通費、宿泊費、食費、施設使用料等は、ガイド代金に含まれていませんのでご自身でお支払いいただきます。

(取消料)

悪天候等による中止とガイドが判断した場合はキャンセル料は発生いたしません。

ただし、お客様のご都合によりキャンセルされた場合、下記料率でキャンセル料をご請求いたします。

取消日は、お客様よりお電話頂いた日、またはメール等を受信した日といたします。

——プラン開催日から起算して 取消日／取消料率——

15日以上前／0%

14～11日前／10%

10～8日前／20%

7～2日前／30%

前日／50%

当日／100%

ガイドが悪天候等により催行が難しいと判断した場合、キャンセル料は発生しません。

また、日程を変更して行う場合についても、変更前のキャンセル料は頂きません。

ただし、ガイドが出発後又は集合後に中止となった場合、現地に来るまでに発生した費用をご負担頂きます。

(ガイドの中止・変更)

悪天候、災害、コース状況等により当該プランが安全かつ円滑に実施することが困難、あるいはその恐れが大きいと判断し認められるとき、予定された登山の中止または変更をする場合があります。予めご了承下さい。

(免責事項)

ガイドは、もし次のような事由によりお客様が損害を被った場合、ガイドは賠償責任等を負いません。

1. 天変地変、火災、官公署の命令、戦乱、暴動、またはこれらのために生じる日程変更・中止。
2. 自由行動中の事故、食中毒、盗難、運輸機関の遅延、不通による日程変更、目的地での滞在時間の短縮または延長したとき。
3. お客様が、ガイド指定の装備を所持せず、装備不足と判断されたとき。（当日）

4. お客様の過失によって生じた傷害・疾病、重大事故などにより、医師の診断・治療を必要とした場合、ガイドが判断して使用したヘリコプター、救助隊その他、交通機関に要する費用、およびそれらに付随する費用の補償は保険の範囲内になります。

保険の種類によって適用されない場合もあります。その際の責任は、ガイドは負わないものとさせていただきます。

(お客様の責任)

お客様の故意または過失によってガイドが損害を被った場合、ガイドはお客様より損害賠償を申し受けます。

(ご注意事項)

◎当該の登山は、旅行業法に基づく旅行業者が実施する「ツアーダイナミック」ではありません。ガイド代金にはお客様の交通費、宿泊費、食費、施設使用料等は一切含まれず、別途費用が必要です。集合から解散までの交通費、宿泊費等の費用が必要となります。別途費用については、ガイドの分も含め予め明示いたします。

◎ガイド登山は、現地集合、現地解散です。便宜上、駅などに集合していただきますが、ガイド業務の範囲は入山（登山口）～下山（登山口）となります。

◎ガイド中、ガイドは安全を最優先に行動いたします。したがって、天候や山域の状態によって参加者のご希望に添えない場合がございます。

◎登山は雨天でも実施しますが、危険、困難が予想される場合は事前に中止または、行程を変更させていただく場合があります。

◎悪天候、体調不良等により内容が大幅に変更になる場合があります。その際に必要となる費用は各自の負担となります。

◎登山、野外活動は日常生活とは異なる危険を伴います。ガイドであっても全ての危険を排除することはできません。登山・自然体験は自然の中での活動です。日常生活で問題のない転倒も大きな事故につながる可能性があります。自己の安全は、ご自身でも十分に注意して行動するようお願いいたします。

◎登山、自然体験は日常生活とは環境が変わります。雨天時や高所での行動もありますので、体調管理はご自身で十分に注意して下さい。

◎宿泊先が山小屋の場合、設備は旅館と異なります。山小屋は、一般的には相部屋、大部屋で個人占有スペースも狭く、入浴設備もありません。また自然環境保全の為にも、洗面所では石鹼や歯磨き粉等の使用はご遠慮頂く場合がございます。また、ご自分で出されたごみは各自でお持ち帰り下さい。

◎ガイドの役割は安全を確保することであり、登頂、行程の完遂を保証するものではありません。何よりも、安全を優先して行動いたします。

◎登山、野外活動は自己責任に負うところがおおきいものです。事故、災害、怪我、病気等が発生した場合は、ガイドに故意過失の責任が認められる場合を除いては、各自の責任となりますことをご理解ください。万一の山岳事故に備え、ハイキング保険、山岳保険等へのご加入を強くお勧めします。

◎ガイドは、過失によって生じた顧客への損害に対する山岳ガイド賠償保険に加入しています。

加入保険会社名：三井住友海上火災保険 または 損害保険ジャパン

補償の内容：1事故につき 5 億円限度

(個人情報の取り扱い)

当該ガイドは、業務上知りえたお客様の氏名・生年月日・住所他お申込書に記載された個人情報の保護に関し、「個人情報の取り扱いに関する法令、行政機関が定める指針」を遵守し取り組みを実施しております。

(苦情申し立ての取り扱い)

この登山条件書は、公益社団法人日本山岳ガイド協会が定める標準ガイド契約約款に準拠しています。ガイド登山サービスについてのトラブル・苦情を処理する制度が設けられております。お客様からの苦情申立てに基づき、ガイドに対する調査・指導・助言をいたします。お客様からの苦情等に適切に対応する体制を整え、トラブル・苦情等の解決に努めています。

<苦情申し立て窓口>

公益社団法人日本山岳ガイド協会

東京都新宿区四谷三栄町 6 番 9 号 丸藤ビル 201 号

電話 : 03-3358-9806

認定特定非営利活動法人信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ

長野県松本市大村 1082-4

電話 : 0263-34-1543